

瑞穂市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 瑞穂市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(財務適用)
処理区域内人口密度	33.3人 / ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>現行の下水道使用料は、基本使用料と超過使用料の通増累進制の使用料体系となっており、特に一般家庭用、業務用の区分はありません。 現行の使用料水準については、水洗化率85%時に経費回収率が100%となることを見込んで設定しております。 また、現行の使用料設定においては、資産維持費は特に織り込まれていません。</p>																											
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>下水道使用料</p> <table border="1" data-bbox="475 367 1423 461"> <thead> <tr> <th>基本使用料(月につき)</th> <th colspan="4">超過使用料(1月の基本水量を超過した立方メートルにつき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本水量10立方メートル以下</td> <td>20立方メートル以下</td> <td>20立方メートルを超過20立方メートル以下</td> <td>50立方メートルを超過20立方メートル以下</td> <td>90立方メートルを超過20立方メートル以下</td> </tr> <tr> <td>1,700円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>				基本使用料(月につき)	超過使用料(1月の基本水量を超過した立方メートルにつき)				基本水量10立方メートル以下	20立方メートル以下	20立方メートルを超過20立方メートル以下	50立方メートルを超過20立方メートル以下	90立方メートルを超過20立方メートル以下	1,700円	1,000円	1,000円	2,000円	3,000円									
基本使用料(月につき)	超過使用料(1月の基本水量を超過した立方メートルにつき)																											
基本水量10立方メートル以下	20立方メートル以下	20立方メートルを超過20立方メートル以下	50立方メートルを超過20立方メートル以下	90立方メートルを超過20立方メートル以下																								
1,700円	1,000円	1,000円	2,000円	3,000円																								
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>メーター使用料(井戸水使用の場合)</p> <table border="1" data-bbox="475 515 1423 833"> <thead> <tr> <th>口径</th> <th>使用料(1月につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13ミリメートル</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>20ミリメートル</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>25ミリメートル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30ミリメートル</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>40ミリメートル</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>50ミリメートル</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>65ミリメートル</td> <td>1,430</td> </tr> <tr> <td>75ミリメートル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100ミリメートル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125ミリメートル</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>150ミリメートル</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				口径	使用料(1月につき)	13ミリメートル	円	20ミリメートル	100	25ミリメートル		30ミリメートル	220	40ミリメートル	275	50ミリメートル	250	65ミリメートル	1,430	75ミリメートル		100ミリメートル		125ミリメートル	2,700	150ミリメートル	
口径	使用料(1月につき)																											
13ミリメートル	円																											
20ミリメートル	100																											
25ミリメートル																												
30ミリメートル	220																											
40ミリメートル	275																											
50ミリメートル	250																											
65ミリメートル	1,430																											
75ミリメートル																												
100ミリメートル																												
125ミリメートル	2,700																											
150ミリメートル																												
<p>条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<table border="1"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3,410</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3,410</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3,348</td> <td>円</td> </tr> </table>	令和2年度	3,410	円	令和元年度	3,410	円	平成30年度	3,348	円	<p>実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<table border="1"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3,611</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3,591</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,970</td> <td>円</td> </tr> </table>	令和2年度	3,611	円	令和元年度	3,591	円	平成30年度	2,970	円							
令和2年度	3,410	円																										
令和元年度	3,410	円																										
平成30年度	3,348	円																										
令和2年度	3,611	円																										
令和元年度	3,591	円																										
平成30年度	2,970	円																										

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<p>職員数</p>	<p>本市の特定環境保全公共下水道事業は、環境水道部 下水道課職員1名で担当しています。</p>		
<p>事業運営組織</p>	<div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 10px;">環境水道部</td> <td style="padding: 10px;">下水道課</td> </tr> </table> </div>	環境水道部	下水道課
環境水道部	下水道課		

(2) 民間活力の活用等

<p>民間活用の状況</p>	<p>ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)</p>	<p>アクアパークすなみの運転管理及びマンホールポンプの点検管理を委託しています。</p>
<p>イ 指定管理者制度</p>	<p>該当ありません。</p>	
<p>ウ PPP・PFI</p>	<p>該当ありません。</p>	
<p>資産活用の状況</p>	<p>ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4</p>	<p>汚泥をセメント原料としてリサイクルしています。</p>
<p>イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5</p>	<p>該当ありません。</p>	

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表のとおり。

現状分析により認識された経営課題

①経営の健全化

経営指標は概ね良好な数値ですが、一般会計からの繰入金が大いこと並びに施設が比較的新しいことが要因と考えられ、今後は施設の老朽化に伴い経営が悪化していくことが予測されます。下水道使用料の増収や費用削減による収益的収支の改善に取り組むとともに、一般会計からの基準外繰入の削減に努めていく必要があります。

②水洗化率の向上

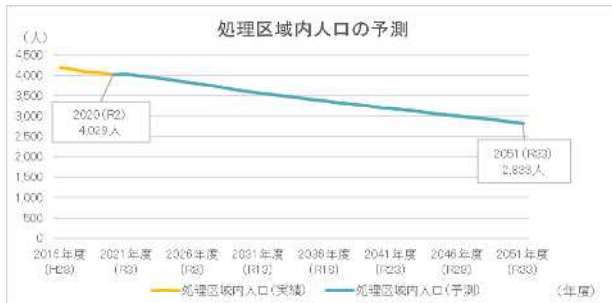
使用料収入の確保のためには、水洗化率の向上が欠かせません。本市の水洗化率は類似団体と比較しても低い水準であり、現在期間限定で補助金制度を拡大し接続の促進に努めていますが、今後も水洗化率を高めるための努力が必要になります。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測にあたっては、西小学校区の人口推計を使用しています。2030(令和12)年度までは同推計を使用し、2030(令和12)年度以降は2020(令和2)年度から2030(令和12)年度までの平均人口減少率を用いて推定人口を算定しています。

処理区域内人口は減少傾向にあり、30年後の2051(令和33)年度には現在の4,029人から2,833人まで減少することが見込まれます。



(2) 有収水量の予測

(1)家庭用

下記の算式で推計を行っています。

処理区域内人口×水洗化率×一人当たり有収水量=年間有収水量

①水洗化率

今後も水洗化の促進を行っていくことを前提に、直近5年間の水洗化率の伸び率が継続していくものとしています。

②一人当たり有収水量

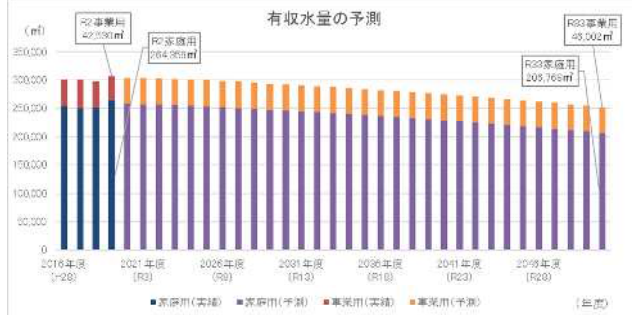
直近3年間の一人当たり有収水量の平均をもとに、86㎡としています。

(2)事業用

事業用の有収水量は近年の状況が続くことを見込んでいますが、2020(令和2)年度は新型コロナウイルスの影響により各種イベント等が中止になったことから水量が減少しているため、2019(令和元)年度の水準が継続するものとしています。

推定結果

家庭用については、水洗化率は年々増加するものの、処理区域内人口の減少の幅が大きく、有収水量は減少します。事業用については46千㎡を維持する見込みです。この結果、合計の有収水量は2020(令和2)年度の307千㎡から、2051(令和33)年度には253千㎡となる見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

(1)家庭用
 使用料収入は下記の算式で推計を行っています。なお、料金単価の改定は見込んでおりません。
 有収水量 × 使用料単価 = 使用料収入
 使用料単価は過去3年間の平均値が継続していくものとします。

(2)事業用
 有収水量の推定と同様に、2019(令和元)年度の水準が継続するものとします。

推定結果

家庭用については、有収水量の減少に伴い使用料収入も減少します。事業用については8百万円を維持する見込みです。この結果、合計の使用料収入は2020(令和2)年度の50百万円から2051(令和33)年度には44百万円まで減少することが見込まれます。



(4) 施設の見通し

本事業の施設は2004(平成16)年度に供用を開始しており、令和3年度現在、供用開始から17年が経過しています。処理施設や管渠については法定耐用年数は50年とされているため、更新は直近の課題となっておりませんが、ポンプ類や機械・電気設備については、耐用年数が経過した設備もあります。本市では2018(平成30)年度にストックマネジメント計画を策定しており、これに基づき計画的な改築と維持管理を進めていきます。

(5) 組織の見通し

現在は環境水道部 下水道課職員1名で業務を行っています。今後も現状の体制を基本として運営を行っていく予定です。

3. 経営の基本方針

- 1.水洗化率の向上による経営の健全化
 水洗化率が低いことが課題であるため、水洗化率向上のための施策を継続的に実施し、営業収益の基となる下水道使用料を確実に徴収することで経営の健全化に向けて取り組んでいきます。
- 2.下水道施設の計画的な更新
 施設の更新は今後の課題になっていくものと考えられます。ストックマネジメント計画を基に、限られた予算制約の下においても施設全体の管理を最適化するように下水道施設の計画的な更新を行っていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>①管渠に関する投資目標 予防保全を積極的に実施することにより長寿命化を図り、目標耐用年数を法定耐用年数の1.5倍とします。</p> <p>②設備に関する投資目標 予防保全を積極的に実施することにより長寿命化を図り、目標耐用年数を法定耐用年数の1.5倍とします。</p>
-----	---

1.投資試算

(1)長期投資試算結果

①法定耐用年数に基づく投資計画

新設工事のほか既存の資産について法定耐用年数に基づく更新を行った場合、2052年度までの投資累計額は3,809百万円となります。



②目標耐用年数に基づく投資計画

既存の資産について計画修繕と長寿命化により耐用年数を法定耐用年数の1.5倍に伸ばしたものを目標耐用年数として更新を行った場合、2052年度までの投資累計額は1,298百万円となります。



(2)取組事項

①管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

西処理区においては、平成9年度より特定環境保全公共下水道として下水道整備に着手しており、管渠等の整備はほぼ完了している状況にあるため、適切な維持管理に重点を置いて経営を行っていく必要があります。

下水道ストックマネジメント計画に基づき、効果的・効率的な更新を進めていきます。

②広域化・共同化・最適化に関する事項

近隣自治体の下水道区域と距離があり、統廃合等の選択が困難なことから、今後も現状の下水道計画に基づき事業を継続していきます。

③投資の平準化に関する事項

長寿命化や予算制約の設定により、高額な投資が集中しないよう留意します。

④民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

現時点では今後の検討課題として捉え、収支計画には見込んでいません。

⑤防災・安全対策に関する事項

定期的な点検・調査の結果に基づき、リスクスコアの高い施設から、修繕・改築を実施することにより、不具合の発生等を未然に防止します。

⑥その他の取組事項

特にありません。

(3)建設改良費の推計

①新設工事

直近3年間の平均から、年間10,297千円の建設費を見込んでいます。

②更新

一部の設備について目標耐用年数に基づく更新費用を見込んでいます。

なお、計画期間内に目標耐用年数を迎える管渠はありません。

(単位:千円)

	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
建設改良費	17,463	86,638	10,297	49,407	10,297
うち設備	7,166	76,341	0	39,110	0
うち管渠	10,297	10,297	10,297	10,297	10,297

	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)
建設改良費	10,297	10,297	51,424	16,030	10,297
うち設備	0	0	41,127	5,733	0
うち管渠	10,297	10,297	10,297	10,297	10,297

(4)元利償還金の推計

①既発債

企業債発行時の個々の企業債における償還条件に基づいた償還計画による合計額により算出しています。

②新発債

1,000万円以上の工事のうち40.5%を起債し、据置期間を5年、償還期間を30年、利息を1%として算出しています。

(単位:千円)					
	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
発行済企業債(元金)	96,466	98,295	100,160	102,061	103,877
発行済企業債(利息)	18,755	16,926	15,061	13,160	11,223
新規発行企業債(元金)	0	0	0	0	0
新規発行企業債(利息)	0	309	309	468	468
償還金合計	115,221	115,530	115,530	115,689	115,568

	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)
発行済企業債(元金)	103,051	99,918	92,176	82,143	57,737
発行済企業債(利息)	9,264	7,339	5,480	3,759	2,266
新規発行企業債(元金)	0	1,095	1,106	1,678	1,694
新規発行企業債(利息)	468	467	623	612	596
償還金合計	112,783	108,819	99,385	88,192	62,293

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①経常収支比率 経常収支比率は中長期的(30~50年)に100%以上を維持することを目標とします。 ②水洗化率 過去5年間の伸び率が今後も継続するものとします。

(1)料金収入の推計

将来の事業環境に記載のとおりです。水洗化の促進を行い、2031(令和13)年度に48,105千円の料金収入を見込んでいます。

(3)繰入金金の推計

①収益的収入

十分な水洗化人口が確保されるまでの間は汚水処理経費に対しても基準外繰入金を見込んでいます。

②資本的収入

起債や国庫補助金、受益者負担金等の財源をもってしても賸えない建設費については基準外繰入金を見込んでいます。

(4)企業債発行額の推計

1,000万円以上の工事のうち40.5%を起債し、据置期間を5年、償還期間を30年、利息を1%として算出しています。
なお、資本費平準化債の活用については計画に含めておりません。

(5)資産の有効活用に関する事項

現在使用していない遊休資産がないため、財源として活用する予定はありません。

(6)その他の財源に関する事項

①国庫補助金

1,000万円以上の工事のうち55%について交付を見込んでいます。

②受益者負担金

過去3年間の平均額と同様の水準を見込んでいます。

(単位:千円)					
	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
使用料収入	49,986	49,687	49,521	49,354	49,174
その他収入(収益的収入)	21	1,750	1,750	1,750	1,750
企業債発行収入	0	30,916	0	15,840	0
国庫補助金収入	0	41,985	0	21,511	0
受益者負担金	0	1,468	1,468	1,468	1,468
他会計繰入金	140,014	132,464	129,177	131,243	129,520
うち収益的収入分	79,542	122,187	122,335	122,640	122,678
うち資本的収入分	60,472	10,277	6,842	8,603	6,842

(単位:千円)					
	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)
使用料収入	48,952	48,758	48,549	48,328	48,105
その他収入(収益的収入)	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
企業債発行収入	0	0	16,657	0	0
国庫補助金収入	0	0	22,621	0	0
受益者負担金	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468
他会計繰入金	126,933	123,138	115,738	108,619	77,195
うち収益的収入分	120,091	116,296	107,046	96,044	70,353
うち資本的収入分	6,842	6,842	8,692	12,575	6,842

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1)民間の活力の活用に関する事項
現時点では今後の検討課題として捉え、収支計画には見込んでいません。

(2)経常経費
①職員給与費
直近3年間の平均値が継続するものとして算出しています。

②動力費
直近3年間の平均単価を基に、有収水量の推移に従って増加することを見込んでいます。

③薬品費
直近3年間の平均単価を基に、有収水量の推移に従って増加することを見込んでいます。

④修繕費
直近3年間の平均値が継続するものとして算出しています。

⑤委託費
2021(令和3)年度の水準が継続するものとして算出しています。

⑥その他
その他の経費は直近3年間の平均値が継続するものとして算出しています。

(3)減価償却費
①現有分
固定資産台帳より個別の資産ごとに減価償却費を算出しています。
更新分につきましては、目標耐用年数が到来した資産を同額で更新したことを前提に減価償却費を算出しています。

②新規分
新規工事計画の金額を取得価額とし、管渠工事として耐用年数50年で減価償却費を算出しています。

(4)支払利息
①既発分
償還予定表に基づき各年の所要額を積み上げることにより算出しています。

②新発分
1,000万円以上の工事のうち40.5%を起債し、据置期間を5年、償還期間を30年、利息を1%として算出しています。

(5)その他費用
3条特定収入のうち、課税仕入に係る消費税分を控除対象外消費税として営業外費用に計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の有効利用・処理場建設に投資した費用を回収するため、下水道計画区域の拡大を検討していく必要もあって考えています。区域の拡大にあたっては、新たに管渠の整備費用が必要となります。そのため、施設利用率の向上による支出抑制のメリットと支出増加のデメリットについて、人口減少や下水道への接続意識などを考慮した比較検討を行っていく予定です。
投資の平準化に関する事項	PDCAサイクルによりストックマネジメント計画をスパイラルアップし、より効率的な計画に基づき、投資を平準化していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間的経営手法については、事業の公共性と効率性の両立、経営基盤の強化の観点等から、導入の可能性について検討していく必要があると考えています。
その他の取組	特にありません。


② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	運営や資産の状況をもとに必要な性、実施時期について慎重に検討を行っていきます。見直しの際は、下水道利用者に対して十分な説明と理解を得て、合意形成のもとに実施していく予定です。
資産活用による収入増加の取組について	水洗化率の向上のため、戸別訪問によるお願い、印刷物による広報等を継続していく予定です。また、小規模下水処理場においても収入増が見込まれる、新たなエネルギー利用、土地・施設等利用が開発されれば、その動向に注視しつつ、利用について検討を行うことを考えていきます。
その他の取組	不測の事態に備え、下水道基金の積立も検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間的経営手法については、事業の公共性と効率性の両立、経営基盤の強化の観点等から、導入の可能性について検討していく必要があると考えています。
職員給与費に関する事項	事業規模や業務の内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図りつつ、柔軟に対応していくことを考えています。
動力費に関する事項	主要な機器類の改築更新時に、機器本体費用の外、動力費、薬品費、修繕費等を含めた費用比較を行い、最適な機器選定を行っていくことを考えています。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)」に基づく合理化協定を遵守する方向で考えています。
その他の取組	水洗化率の向上などの財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ、取り組んでいくことを考えています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル(計画PLAN - 実行DO - 検証CHECK - 改善ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。</p> <p>また、計画のローリング(定期的な見直し)については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。</p> 
---------------------	---

【単位:千円, 税抜】

年 度		2020年度 (R2) (決 算)	2021年度 (R3) (決 算 見 込)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	50,413	50,201	50,005	49,716	49,550	49,383
	(1) 使 用 料 収 入	50,377	50,171	49,986	49,687	49,521	49,354
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	36	30	19	29	29	29
	2. 営 業 外 収 益	184,309	153,259	168,589	213,378	205,957	198,986
	(1) 補 助 金	82,034	93,211	79,542	122,187	122,335	122,640
	他 会 計 補 助 金	82,034	93,211	79,542	122,187	122,335	122,640
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	97,117	60,046	89,045	89,470	81,901	74,625
	(3) そ の 他	5,158	2	2	1,721	1,721	1,721
収 入 の 計 (C)	234,722	203,460	218,594	263,094	255,507	248,369	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	172,234	178,631	173,328	169,183	159,603	150,389
	(1) 職 員 給 与 費	3,879	4,941	5,340	3,876	3,876	3,876
	基 本 給 与 費	2,415	2,754	2,859	2,422	2,422	2,422
	基 本 退 職 給 付 費		366	381			
	そ の 他	1,464	1,821	2,100	1,454	1,454	1,454
	(2) 経 営 費	52,526	60,456	55,473	52,226	52,212	52,194
	動 力 費	3,070	3,360	3,409	3,611	3,601	3,588
	修 繕 費	6,890	11,347	9,985	4,783	4,783	4,783
	材 料 費						
	そ の 他	42,566	45,749	42,079	43,832	43,828	43,823
(3) 減 価 償 却 費	115,829	113,234	112,515	113,081	103,515	94,319	
2. 営 業 外 費 用	24,403	22,260	19,765	23,617	22,060	20,636	
(1) 支 払 利 息	22,309	20,550	18,755	17,235	15,370	13,628	
(2) そ の 他	2,094	1,710	1,010	6,382	6,690	7,008	
支 出 の 計 (D)	196,637	200,891	193,093	192,800	181,663	171,025	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	38,085	2,569	25,501	70,294	73,844	77,344	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	38,085	2,569	25,501	70,294	73,844	77,344	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		2,569	28,070	98,364	172,208	249,552	
流 動 資 産 (J)	56,002	70,779	88,435	106,634	146,242	159,891	
う ち 未 収 金	15,045	12,257	12,211	12,138	12,098	12,057	
流 動 負 債 (K)	124,900	126,852	132,694	136,952	160,496	136,632	
う ち 建 設 改 良 費 分	94,672	96,466	98,295	100,160	102,061	103,877	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	28,852	30,386	34,399	36,792	58,435	32,755	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	50,413	50,201	50,005	49,716	49,550	49,383	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

投資・財政計画
(収支計画)

【単位

年 度		2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	49,203	48,981	48,787	48,578	48,357
	(1) 使 用 料 収 入	49,174	48,952	48,758	48,549	48,328
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他	29	29	29	29	29
	2. 営 業 外 収 益	198,657	192,106	185,159	176,007	166,223
	(1) 補 助 金	122,678	120,091	116,296	107,046	96,044
	他 会 計 補 助 金	122,678	120,091	116,296	107,046	96,044
	そ の 他 補 助 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	74,258	70,294	67,142	67,240	68,458
	(3) そ の 他	1,721	1,721	1,721	1,721	1,721
収 入 の 計 (C)	247,860	241,087	233,946	224,585	214,580	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	149,902	144,867	140,858	140,960	142,468
	(1) 職 員 給 与 費	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876
	基 本 給 与 費	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422
	基 本 退 職 給 付 費					
	そ の 他	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454
	(2) 経 営 費	52,171	52,147	52,122	52,099	52,067
	動 力 費	3,571	3,554	3,536	3,519	3,496
	修 繕 費	4,783	4,783	4,783	4,783	4,783
	材 料 費					
	そ の 他	43,817	43,810	43,803	43,797	43,788
(3) 減 価 償 却 費	93,855	88,844	84,860	84,985	86,525	
2. 営 業 外 費 用	18,908	17,053	15,127	12,916	10,491	
(1) 支 払 利 息	11,691	9,732	7,806	6,103	4,371	
(2) そ の 他	7,217	7,321	7,321	6,813	6,120	
支 出 の 計 (D)	168,810	161,920	155,985	153,876	152,959	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	79,050	79,167	77,961	70,709	61,621	
特 別 利 益 (F)						
特 別 損 失 (G)						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	79,050	79,167	77,961	70,709	61,621	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	328,602	407,769	485,730	556,439	618,060	
流 動 資 産 (J)	185,857	197,457	209,103	223,012	250,399	
う ち 未 収 金	12,013	11,959	11,911	11,860	11,806	
流 動 負 債 (K)	148,290	131,947	124,207	116,454	104,798	
う ち 建 設 改 良 費 分	103,051	101,013	93,282	83,821	59,431	
う ち 一 時 借 入 金						
う ち 未 払 金	45,239	30,934	30,925	32,633	45,367	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	49,203	48,981	48,787	48,578	48,357	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)						
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)						
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)						

【単位:千円,税込】

年 度		2020年度 (R2) (決算)	2021年度 (R3) (決算見込)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
区 分							
資本的 収入	1. 企業債				30,916		15,840
	うち資本費平準化債						
	2. 他会計出資金	46,295	41,234	60,472	10,277	6,842	8,603
	3. 他会計補助金		5,903				
	4. 他会計負担金						
	5. 他会計借入金						
	6. 国・県補助金			41,985			21,511
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金	6,982	4,724		1,468	1,468	1,468
	9. その他						
計 (A)	53,277	51,861	60,472	84,646	8,310	47,422	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
純計 (A)-(B) (C)	53,277	51,861	60,472	84,646	8,310	47,422	
資本的 支出	1. 建設改良費	15,120	13,376	17,463	86,638	10,297	49,407
	うち職員給与費						
	2. 企業債償還金	92,912	94,673	96,467	98,295	100,160	102,061
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他会計への支出金						
5. その他							
計 (D)	108,032	108,049	113,930	184,933	110,457	151,468	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	54,755	56,188	53,458	100,287	102,147	104,046	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	24,364	53,188	23,470	23,611	21,614	19,694
	2. 利益剰余金処分額	29,487		29,988	72,763	80,125	82,149
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	904	3,000		3,913	408	2,203
計 (F)	54,755	56,188	53,458	100,287	102,147	104,046	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)	1,100,859	1,006,186	909,719	842,340	742,180	655,959	

○他会計繰入金

【単位:千円,税込】

年 度		2020年度 (R2) (決算)	2021年度 (R3) (決算見込)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
区 分							
収益的 収支分		82,034	93,211	79,542	122,187	122,335	122,640
	うち基準内繰入金	46,369	64,714	55,224	84,832	84,935	85,146
	うち基準外繰入金	35,665	28,497	24,318	37,355	37,400	37,494
資本的 収支分		46,295	47,137	60,472	10,277	6,842	8,603
	うち基準内繰入金	6,262	8,617	11,054	1,879	1,251	1,573
	うち基準外繰入金	40,033	38,520	49,418	8,398	5,591	7,030
合 計		128,329	140,348	140,014	132,464	129,177	131,243

投資・財政計画
(収支計画)

【単位

年 度		2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
区 分						
資本的 収入	1. 企業債				16,657	
	うち資本費平準化債					
	2. 他会計出資金	6,842	6,842	6,842	8,692	12,575
	3. 他会計補助金					
	4. 他会計負担金					
	5. 他会計借入金					
	6. 国・県補助金				22,621	
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工事負担金	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468
	9. その他					
計 (A)	8,310	8,310	8,310	49,438	14,043	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
純計 (A)-(B) (C)	8,310	8,310	8,310	49,438	14,043	
資本的 支出	1. 建設改良費	10,297	10,297	10,297	51,424	16,030
	うち職員給与費					
	2. 企業債償還金	103,877	103,051	101,013	93,282	83,821
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他会計への支出金					
5. その他						
計 (D)	114,174	113,348	111,310	144,706	99,851	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	105,864	105,038	103,000	95,268	85,808	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	19,597	18,550	17,718	17,745	18,067
	2. 利益剰余金処分額	85,859	86,080	84,874	75,228	67,281
	3. 繰越工事資金					
	4. その他	408	408	408	2,295	460
計 (F)	105,864	105,038	103,000	95,268	85,808	
補填財源不足額 (E)-(F)						
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)	552,082	449,031	348,018	271,393	187,572	

○他会計繰入金

【単位

年 度		2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
区 分						
収益的 収支分		122,678	120,091	116,296	107,046	96,044
	うち基準内繰入金	85,173	83,377	80,742	74,320	66,681
	うち基準外繰入金	37,505	36,714	35,554	32,726	29,363
資本的 収支分		6,842	6,842	6,842	8,692	12,575
	うち基準内繰入金	1,251	1,251	1,251	1,589	2,299
	うち基準外繰入金	5,591	5,591	5,591	7,103	10,276
合 計		129,520	126,933	123,138	115,738	108,619

原価計算表

供用開始年月日 平成 16 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 4,029 人
 計算期間 令和4年4月至令和14年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	50,377	49,041		49,041
受託工事収益				0
その他				0
合計	50,377	49,041	0	49,041

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	修繕費	240	1,905	1,905
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	285	285
	委託料	1,682	1,987	1,987
その他	1,237	1,446	1,446	
小計	3,159	5,623	0	5,623
ポンプ場費	人件費	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
小計	0	0	0	0
処理場費	人件費	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	3,070	3,537	3,537
	修繕費	6,529	3,398	3,398
	材料費	0	0	0
	薬品費	1,404	1,439	1,439
委託料	28,225	31,717	31,717	
その他	204	196	196	
小計	39,432	40,288	0	40,288
一般管理費	人件費	2,415	2,422	2,422
	諸手当	811	750	750
	福利費	653	704	704
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	900	1,019	1,019
	その他	5,476	5,798	5,798
	小計	10,255	10,693	0
資本費	支払利息	22,309	10,755	10,755
	減価償却費	115,829	94,931	94,931
	企業債取扱諸費	5,653	0	0
小計	143,791	105,686	105,686	0
合計(Y)	196,637	162,290	105,686	56,603

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	56,603

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.87$

<使用料水準についての説明>

現行の下水道使用料は、基本使用料と超過使用料の逦増累進制の使用料体系となっており、特に一般家庭用、業務用の区分はありません。現行の使用料水準については、水洗化率85%時に経費回収率が100%となることを見込んで設定しております。また、現行の使用料設定においては、資産維持費は特に織り込まれていません。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。